

教 育 研 究 評 議 会 報

総務部総務課

平成19年4月24日（火） 教育研究評議会

審議に入る前に、学長から新任及び再任の評議員の紹介があり、丸山理事から事務系新任幹部職員の紹介があった。

審 議 事 項

- (1) 工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する調査結果の報告等について
工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメント調査及び審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での調査結果について、資料に基づき報告があった。
審議の結果、今後は、同委員会で量定について審議を行うこととなった。
- (2) 琉球大学憲章（案）について
嘉数理事（琉球大学憲章起草委員会委員長）から、去る4月17日に開催された「みんなでつくろう、琉球大学憲章公開シンポジウム」について報告があった。
高良法務研究科長（琉球大学憲章起草委員会 WG 委員長）から、琉球大学憲章（案）について、資料に基づき説明があり、学部等へ持ち帰り、教授会等で審議いただいた後、意見等があれば5月10日までにメールで回答してほしい旨の依頼があった。なお、本憲章（案）については、5月15日の臨時評議会にて再度諮ることとした。
- (3) 「琉球大学大学院学則」の一部改正について（案）
教務課長から、農学研究科において、課程認定で理科の免許状を取り消したことに伴い、所要の改正を行う必要があることから、「琉球大学大学院学則」の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。
なお、審議にあたり、学長から、学生の不利益にならないようにしていただきたい旨の発言があった。
- (4) 「琉球大学大学評価センター規則」の一部改正について（案）
企画課長から、大学情報データベースの評価情報の収集・蓄積及び情報処理等の対応に総合情報処理センターの講師を評価企画員として参加させるため、「教授または准教授」を「教員」に改める必要があることから、「琉球大学大学評価センター規則」の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (5) 「琉球大学アドミッション・オフィス規程」の一部改正について（案）
平良理事から、アドミッション・オフィスに選任教員が配置されたことに伴い、必要な改正を行う必要があることから、「琉球大学アドミッション・オフィス規程」の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 延世大学校（韓国）との大学間交流協定締結について（案）
安田国際交流委員会委員長から、延世大学校（韓国）との大学間交流協定締結について、過去の交流実績、締結の目的・必要性及び効果等に関し、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報 告 事 項

(1) 名誉博士称号授与について

平良理事及び理学部長から、Paul De Deckker ニューカレドニア大学教授・同大学前学長に名誉博士の称号を授与することが役員会で決定された旨、資料に基づき報告があった。

(2) 平成19年度入学者数について

入試課長から、平成19年度の学部・3年次特別編入学・大学院研究科の各入学者数及び平成15年度から平成19年度における大学院志願者数・入学者数等について、資料に基づき報告があった。

平良理事から、大学院の欠員が学内的に問題となっており、重大な関心を持っていただきたい旨、付け加えられた。

(3) 平成19年度特色 GP 等の申請について

平良理事から、平成19年度特色 GP 等の申請について、資料に基づき報告があり、また、学長から、積極的に申請してほしい旨の要請があった。

(4) その他

特になし

去る3月31日に退任した比嘉前理事（研究・社会連携・国際交流担当）から、退任の挨拶があった。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年5月15日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

（1）琉球大学憲章（案）について

嘉数理事（琉球大学憲章起草委員会委員長）から、琉球大学憲章に係る審議経緯について、資料に基づき説明があった。その後、各学部等から提出された意見の報告があり、引き続き意見交換が行われた。審議の結果、本評議会でも出された意見を踏まえた修正案作成を大学憲章起草委員会に一任することとし、その修正案を役員会へ諮ることとされた。

報告事項

（1）その他

- ・屋富祖工学部評議員（副学部長）から、工学部の電気電子工学科及び機械システム工学科が日本技術者認定機構（JABEE）の最終審査に合格した旨報告があり、併せて関係部局等への謝辞が述べられた。

教 育 研 究 評 議 会 報

総務部総務課

平成19年5月29日（火） 教育研究評議会

審 議 事 項

- (1) 琉球大学就職センター規則の一部改正について（案）
就職センター長から、琉球大学就職センター規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (2) 琉球大学大学院委員会規程の一部改正について（案）
教務課長から琉球大学大学院委員会規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (3) 観光産業科学部の設置について
嘉数理事から、観光産業科学部の設置について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。
- (4) 教員の休職について
人事課長から、教員の休職について資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。
- (5) 名誉教授候補者の選考について
名誉教授候補者として、平成19年5月31日任期満了により退任する学長及び平良理事について選考するに当たり、学長と平良理事は一時退席され、岩政理事が議事を進行した。
人事課長から、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授称号授与規程に関する申し合せ事項」に基づき適用条項の説明があった。引き続き嘉数理事から、功績の説明があり、その後、名誉教授称号授与の可否についての投票が行われた。
投票の結果、両人とも出席評議員32名の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授の称号を授与することが了承された。

報 告 事 項

- (1) 大学憲章について
嘉数理事（琉球大学憲章起草委員会委員長）から、大学憲章について、去る5月22日の開学記念日に公表した旨報告があった。また、高良法務研究科長（琉球大学憲章起草委員会WG委員長）から、前回の本評議会（4月24日）で審議した後の変更箇所について、報告があった。
- (2) 全学教員人事委員会の審議結果報告について
嘉数理事から、第34回～第38回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (3) 平成18年度卒業生の就職状況について
就職センター長から、平成18年度卒業生の就職状況及び前年度との比較について、資料に基づき報告があった。また、農学部長から、農学部学生の決定進路内訳について、資料に基づき報告があった。
- (4) 外部評価報告書について
企画課長から、外部評価報告書について、大学評価センターのホームページに掲載した旨報告があった。

(5) 役員の新体制について

岩政理事から、6月1日以降の役員の新体制について、次のとおり報告があった。

・研究・社会連携・国際交流担当副学長（理事）	平	啓	介
・企画・経営戦略担当副学長（理事）	嘉	数	啓
・教育・学生担当副学長（理事）	新	里	春
・財務・施設・医療担当副学長（理事）	宮	城	隼
・総務担当副学長（理事）	丸	山	夫
・監事	小	池	志
・監事	当	山	夫
			幸

・学長補佐は学長の下に置く。

(6) 学長・理事退任あいさつ

5月31日付けで任期満了する森田学長及び平良理事から退任のあいさつがあった。

(7) その他

特になし

※ 総務課長から、来る5月30日（水）の「森田孟進学長退任記念祝賀会」、5月31日（木）の「役員離任式」及び6月4日（月）の「新学長・副学長・監事就任あいさつ」について、周知依頼があった。

教 育 研 究 評 議 会 報

総務部総務課

平成19年6月26日（火） 教育研究評議会

審議に入る前に、学長から、新役員及び新評議員の紹介があった。
また、平成18年度決算から見た財務概要等、本学の現状について、資料に基づき説明があった。

審 議 事 項

- (1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
新里副学長から、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書概要、年度評価における業務運営等の共通事項に関する観点及び年度評価における教育研究の事項例について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、原案について了承されたが、字句の修正等がある場合は、個別に企画課と協議、調整することとされた。
- (2) 琉球大学における危機管理検討委員会規則（案）の制定について
丸山副学長から、琉球大学における危機管理検討委員会規則（案）の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に諮ることとされた。
なお、丸山副学長から、各部局等においても危機管理体制を整備していただきたい旨の発言があった。
- (3) 琉球大学動物実験規則（案）の制定について
研究協力課長から、琉球大学動物実験規則（案）の制定について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (4) 医学部教員による暴力行為問題に関する調査結果の報告等について
医学部教員による暴力行為問題に関する調査及び審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での調査結果について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、今後は、同委員会での審査作業に進むことが了承された。
- (5) 工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する審査結果の報告等について
工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する調査及び審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での審議結果及び審査説明書（案）について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、量定の可否について出席評議員（35人）による投票で決定することとなった。
投票の結果、可31人、否0人、白票4人で、出席評議員の3分の2以上の同意が得られ、当該教員に対し、審査説明書を交付することが了承された。

報 告 事 項

(1) 平成20年度概算要求について

財務企画課長から、平成20年度概算要求に係る重点事項の概要について、資料に基づき報告があった。なお、要求順位については、文科省の方針により入れ替わる可能性があるので、学長一任としたいとの説明があった。

(2) 平成19年度中期計画実現推進経費配分について

財務企画課長及び施設企画課長から、平成19年度中期計画実現推進経費について、配分を決定した旨、資料に基づき報告があった。

また、学長から、学内の資金で研究を行うということが極めて困難になってきているので、積極的に外部資金等を獲得していただきたい旨の発言があった。

(3) 平成19年度科学研究費補助金内定状況について

学術国際部長から、平成19年度科学研究費補助金内定状況について、資料に基づき報告があった。

(4) 琉球大学研究推進戦略室設置要項について

平副学長から、琉球大学研究推進戦略室設置要項について、資料に基づき報告があった。

(5) 全学教員人事委員会の審議結果報告について

嘉数副学長から、第39回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(6) 学長選考会議について

総務課長から、学長選考会議の議長について、農学部長が選出された旨の報告があった。

(7) その他

- ・理学部長から、去る6月12日～18日に沖縄コンベンションセンターで開催されたアジア太平洋学術会議への協力方について、謝意が述べられた。
- ・平副学長から、来る7月13日に第1回琉大21世紀フォーラムを開催すること、また、これに先立ち、来る7月10日にノーベル賞受賞者の方を招き、講演会を開催する予定であることの報告及び参加依頼があった。

教 育 研 究 評 議 会 報

総務部総務課

平成19年7月24日（火） 教育研究評議会

- 審議に入る前に、前回の議事要旨の確認があった。
- 7月31日付けで任期満了となる大学教育センター長及び副センター長から、あいさつがあった。
- 学長から、「非常勤講師手当支給実績の推移」及び「大学・大学院改革の確実な実行に向けて」について、資料に基づき説明があった。その中で、非常勤講師手当の削減については、平成20年度経費において、対平成15年度比▲50%を目途に取り組むよう協力要請があった。また、非常勤講師手当削減案及びカリキュラムの改変案を各学部等から10月の評議会までに提出していただきたい旨の発言があった。

審 議 事 項

（1）教員の休職について

人事課長から、教員の休職について資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

（2）医学部教員による暴力行為問題に関する審査結果の報告等について

医学部教員による暴力行為問題に関する調査及び審査説明書作成委員会委員長から、同委員会での審議結果及び審査説明書（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、量定の可否について出席評議員（35人）による投票で決定することとし、投票の結果、賛成多数により、提案どおりの量定が承認されたため、当該教員に対し、審査説明書を交付することが了承された。

なお、人事課長から、国立大学法人琉球大学職員懲戒等規程第5条第3項の規定により、当該教員へ審査説明書を交付した後、14日以内に陳述請求があった場合は、教育研究評議会で陳述機会を与え、14日以内に請求がなかった場合、または請求しない旨申出があった場合は、教育研究評議会で処分説明書について審査を行う旨の説明があった。

学長から、臨時の評議会については、後日、日程調整を行う旨の発言があった。

（3）工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに係る陳述等について

申立人陳述の前に、学長から、申立人の代理人による「代理人として弁護士の陪席を認めること」「出頭を拒む場合には、日本弁護士連合会に適切な処置をとるように申し入れると共に、職務妨害につき、原告となって琉球大学に対して損害賠償請求訴訟を提起する方針であること」と記載された通知書が届いた旨の説明があった。これを踏まえて審議し、その結果、次のことを多数決で決定した。事務の列席者は関係者を除き退室した。

- ・本評議會は非公開とすること
- ・代理人（弁護士）の同席は認めないこと
- ・申立人は陳述のみを行い、質疑は行わないこと
- ・陳述時間は30分程度とすること

申立人の入室後、学長から、申立人に対し、「本評議會は非公開とすること」、「代理人（弁護士）の同席は認めないこと」、「申立人は陳述のみを行い、質疑は行わないこと」、「陳述時間は30分程度とすること」の説明があった。

申立人は、本評議會に対し、「臨時教育研究評議會の公開」と「代理人（弁護士）の同席を認めること」を訴えたが、学長から、申立人に対し再度、「本評議會は非公開とすること」、「代理人（弁護士）の同席は認めないこと」が本評議會で決定されたことを説明した。

その後、申立人は、「大学基準」およびその解説の資料を配付・説明し、大学の情報公開等を求めた。また、議題3の参考資料を読み上げ、「飲料自動販売機設置要望署名を学生に強要したことはない」、「大学院の講義を強要したこともない」旨を説明し、今回の処分理由は申立人に対する攻撃であると述べた。さらに、通称名の使用禁止、NPO琉球大学産学連携研究会への抗議、学長候補者として立候補したにもかかわらず却下されたこと、などは申立人に対するいじめであると主張した。申立人陳述中に申立人の携帯電話へ電話があり、申立人は一時席を離れた。席に戻った申立人から、代理人は現在、東京に居て沖縄には来ていないとの発言があった。

陳述後、申立人は退室した。

申立人の陳述を受けて、「工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する調査及び審査説明書作成委員会」において、事実の確認を申立人に対し行い、次回の評議會において再度委員会の意見をいただくこととし、処分については、次回の評議會で決定されることとされた。

また、臨時の評議會については、後日、日程調整を行う旨の発言があった。

報告事項

（１）全学教員人事委員会の審議結果報告について

嘉数副学長から、第40回全学教員人事委員会の審議結果報告について、資料に基づき報告があった。

（２）平成20年度特別教育研究経費の追加要求事項について

財務部長から、平成20年度特別教育研究経費の追加要求事項について、資料に基づき報告があった。

（３）その他

評議員から次のような発言があった。

- ・図書館雑誌代の大幅な削減について各学部等で検討されているが、全学の教育研究に関することなので、全学の予算で考えつつ、他のところからうまく捻出できるのであれば、そういうやり方も議論してはよいのではないか。また、予算に関して今後どういう議論のプロセスがあるのか教えて欲しい。

- ・ 中期目標達成の採択経費の点数について、学部としての順位がどのように扱われてきたか教えて欲しい。
- ・ 職員録等のセキュリティの問題について、どういう考えで扱っているか教えて欲しい。

臨時教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年8月14日（火） 臨時教育研究評議会

審議事項

（１）医学部教員による暴力行為について

学長から、「当該教員から、審査説明書に対する陳述を行わない。」との申し出があった旨の報告があった。

その後、医学部教員による暴力行為問題に関する調査及び審査説明書作成委員会委員長から、処分説明書（案）が読み上げられ、引き続き、人事課長から、懲戒処分書（案）が読み上げられた。

審議の結果、処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）の量定の可否について、出席評議員（28名）による投票で決定することとなった。

投票の結果、満場一致で、当該教員に対し、提案どおり懲戒処分として14日間停職とすることが了承された。

（２）工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントについて

学長から、7月24日の教育研究評議会で、当該教員から陳述を受けたこと、及び本日の評議会で、工学部教員による自販機設置に係る署名強要等アカデミック・ハラスメントに関する調査及び審査説明書作成委員会から、再度、見解を聞くことが了承された旨の確認があった。

引き続き、同委員会委員長から、委員会の見解について資料に基づき説明があり、委員会の意見聴取の中で、当該教員から、本評議会で、さらに陳述をする機会を設けるよう申し出があった旨の報告があった。これを受けて本評議会では、意見聴取で新しい事実が確認されなかったこと、及び今までに十分な審議を重ねていることを踏まえて、これ以上審議を引き延ばすことはなく、陳述の場を設ける必要がないことを確認した。

続いて、同委員会委員長から処分説明書（案）が読み上げられ、その後の質疑応答で下記のことが確認された。

- ・ 「処分の理由」欄の3行目「容認すること」の後に「は」を、同18～19行目「ストレスを受ける」の後に「に」を補う。
- ・ 「処分の理由」欄の5行目「…にも関わらず」の後に、「審査説明書作成に至る間、」を挿入する。

- ・「処分の理由」欄の２５行目「パワハラ行為」は「アカデミック・ハラスメント行為」とする。
- ・「処分の理由」欄の２６行目「これらの重大性・・・」の文を、内容に誤解を与えることのないよう分かりやすく記述する。

続いて、人事課長から、懲戒処分書（案）が読み上げられた。

審議の結果、処分説明書（案）及び懲戒処分書（案）の量定の可否について、出席評議員（２８名）による投票で決定することとなった。

投票の結果、賛成２６票、白票２票の賛成多数で、当該教員に対し、提案どおり懲戒処分として３月間停職とすることが了承された。

（３）１９５６年の学生処分問題の取扱いについて

学長から、本件に関するこれまでの経緯及び１９５６年の学生処分問題に関する調査委員会の立上げの経緯について報告があった。

引き続き、新里副学長から、調査報告について資料に基づき説明があった。

その後の意見交換で、評議員から、学生の処分取消し及び名誉回復と共に、本学としての反省及び謝罪が必要ではないかとの意見があった。

これに対し、学長から、「本報告書は学長宛に提出されたものであって、公表するものではない。」また、「当該学生に処分取消しの書面をお渡しすると同時に、お詫びをする予定である。」との発言があった。さらに、「本報告書を公表できるような文章に仕上げる。」と付け加えた。

審議の結果、当該学生への処分取消しについて、提案どおり了承された。

報 告 事 項

（１）学長補佐について

学長から、学長補佐に、前大学教育センター長の 石原昌英 法文学部教授を任命した旨の報告があった。

（２）その他

① 大学教育センター長について

学長から、大学教育センター長に、津波高志 法文学部教授を任命する旨の報告があった。

② 就職センター長について

学長から、現就職センター長の 津波高志 法文学部教授が、大学教育センター長に就任するに伴い、後任として、島袋恒男 教育学部教授を任命する旨の報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年9月25日（火） 教育研究評議会

- 学長から、審議に入る前に津波大学教育センター長（新規）、島袋就職センター長（新規）及び浜崎大学教育センター副センター長（継続）の紹介があった。

審議事項

- (1) 琉球大学大学院学則の一部改正について
教務課長から、法務研究科に法務学修生を設置することに伴い、大学院学則の一部を改正することについて資料に基づき説明があった。その後、法務研究科長から補足説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (2) 国立大学法人琉球大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正について
人事課長から、アドミッション・オフィスに任期付きの教員を置くことに伴い、大学教員の任期に関する規程の一部を改正することについて資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- (3) 学生の表彰について
学生課長から、資料に基づき、理工学研究科の学生2名（平成19年9月修了）を表彰することについては選考委員会をメール会議で開催し、決定されたこと、9月14日の理工学研究科特別コースの修了式において表彰することとして教育研究評議会には事後承認を得ることとした旨の説明があった。また、工学部長から当該学生の研究実績等について説明があった。
その後、学長から、「本来は選考委員会の選考結果を教育研究評議会に諮った上で学生表彰を決定するが、今回は手続き処理に関する時間がなかったこと、被表彰予定者が優秀であることに鑑み、今回に限り事後承認して欲しい」旨の説明があり、審議の結果、提案どおり2名の学生について、学生表彰することが承認された。

報告事項

- (1) 法人（暫定）評価等の評価作業スケジュール及び評価実施体制等について
新里副学長から、資料に基づき次のとおり報告・協力依頼があった。
 - 各部局は責任を持って、平成16年度から平成18年度の年度計画に係るエビデンスを確保して欲しい。
 - 平成16年度から平成18年度の年度計画の実績報告書に関し、取り組んでいない事項がある場合は早急に対応して欲しい。
 - 平成19年度の年度計画については予算執行するなど、早めに対応して欲しい。各部局においては改善が必要な事項もあると思うので、大学評価センターでは問題点を整理して10月中に各部局へ提案したい。
 - 教員業績のデータベースの未入力者については、各部局へ「研究業績等一覧」をコピーして今週中に配付するので学部長、自己点検委員においてご指導願いたい。
 - 中期計画の一環として卒業生を対象にアンケート調査を実施するので、卒業生の住所作成にご協力願いたい。
 - 教員業績評価に参加している学部・学科等の評価については10月末で完了するので、11月～12月に行う大学評価センターによるヒアリングに備えて欲しい。
- (2) 平成19年人事院勧告について
人事課長から、資料に基づき、「俸給表・扶養手当の改定」「期末・勤勉手当の引上げ」などについて報告があった。
- (3) 名誉博士称号授与について
平副学長から、中南林業科技大学の章 懷雲学長へ名誉博士の称号を授与することが役員会で決定された旨、資料に基づき報告があった。

- (4) 全学教員人事委員会の審議結果について
嘉数副学長から、第41回全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。
- (5) 環境報告書2007の公表について
環境・施設マネジメント室長から、資料に基づき説明があった。なお、今後は9月28日に学外へ配付し、本学のホームページで公表する予定であることの報告があった。
- (6) 平成19年度（第56回）琉大祭の実施について
学生課長から、第56回の琉大祭が10月6日（土）・7日（日）に開催される旨、資料に基づき報告があった。また、各部局においては多くの教職員、地域の方々が琉大祭へ参加するよう呼びかけて欲しい旨の協力依頼があった。
- (7) その他
- ① 本学に係る訴訟について
総務部長から、本評議会関係で現在3件の訴訟がある旨、報告があった。
- ② 附属中学校教諭によるアカデミック・ハラスメント行為について
新里副学長から、附属中学校教諭によるアカデミック・ハラスメント行為については調査委員会を立ち上げて調査し、その結果を学長へ報告した旨、説明があった。
- ③ セクシャル・ハラスメントに関する研修会の実施について
新里副学長から、セクシャル・ハラスメント防止に関する取り組み状況として、セクハラ相談窓口担当者等の研修会を10月4日に開催すること、セクハラ相談マニュアルを作成し、現在取りまとめ中であることの報告があった。また、法文学部におけるセクハラ調査委員会を設置し、8月30日に第1回調査委員会を開催したことの報告があった。
- ④ 附属図書館 原稿募集「びぶりお文学賞」について
附属図書館長から、「びぶりお文学賞」の原稿募集は、平成19年10月31日の締切りで、学部学生、大学院生を対象としており、学生への応募を呼びかけて欲しい旨の協力依頼があった。
- ⑤ 附属図書館 企画展「琉大で学んだ文学者たち」について
附属図書館長から、資料に基づき説明があり、企画展への来場について案内があった。
- ⑥ 学術基盤資料の整備について
附属図書館長から次のとおり説明があった。
- 全学的経費化して3年目にあたる今年度は、電子ジャーナルを含む雑誌経費及びデータベース経費が約2千万円不足している。この不足額は学生用図書等の共通図書経費の予算約3千万円から補填している。
 - そのため、学生用図書等の共通図書の今年度の予算は約1千万円しか残らず図書資料整備に大きな支障を来している。
 - このような事態を招かないよう、附属図書館運営委員会では平成20年度の電子ジャーナルを含む雑誌及びデータベース契約に係る経費を総額3千万円節減する目標を定め、学術基盤資料選定委員会で具体的な節減方策を検討した。その結果、2千万円以上を節減でき、来年度は学生用図書等の共通図書の整備に係る経費をある程度確保できる見込みである。
 - 今後は引き続き平成21年度以降の学術基盤資料の整備方策について検討していくことにしている。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年10月23日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、「名誉教授称号授与規程」等について、法文学部長からは「名誉教授候補者の業績」等について説明があり、その後、投票が行われた。投票の結果、名誉教授の称号を授与することが決定された。

(2) 琉球大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応方針について

研究協力課長から、公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応方針として、「研究者及び事務職員の行動規範を策定する」「懲戒の種類及びその運用は既存の懲戒手続きに基づき運用する」「不正に係る情報伝達を確保する体制を確立する」など、資料に基づき説明が行われた。学長からは「対応方針については柔軟に対応したい。今回の資料は学部等へ持ち帰り、意見等があれば研究協力課長まで連絡いただきたい」旨の説明があった。

報告事項

(1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果について

新里副学長から、「平成18年度に係る評価結果は『順調に進んでいる』とのことであるが、改善等が期待される項目として次のとおり指摘されているので、今後はその実現に向けて検討して欲しい」旨の説明・要請があった。

○新学部、新学科等の構想については、スクラップアンドビルドの観点を取り込んで、その実現に向けて努力が期待される。

○人事評価については、本格実施に向けて着実に取り組むことが期待される。

○中期目標・中期計画の達成に向け、人件費削減に取り組むことが期待される。

○教員業績評価制度の導入に向け、着実に取り組むことが期待される。

○附属病院の経営面については、具体的な目標・指標を設定するなどマネジメントの徹底に努めることにより、運営改善の一層の推進を期待する。

(2) 法人評価の「中期目標の達成状況報告書」（案）について

新里副学長から、「現在、評価室と大学評価センターで報告書を作成しているが、指摘事項のとおりにエビデンスなど、根拠資料を必要としている。今後は各部局へ資料の提出を求めるので、ご協力願いたい」等の説明があった。

教育学部長からは「各理事のもとに委員会があるのに、なぜ学部へ依頼があるのか。エビデンスは既に提出したものもある。もっと機能的なルートを見直しして欲しい」との要望があり、これに対し、新里副学長は「委員会で検討したい」旨、説明した。

(3) 法人評価の「教育に関する現況調査表」（素案）及び改善事項について

新里副学長から、資料に基づき説明があった。秋永大学教育センター長からは「数字が入っていないページがかなりあるので、数字を入れて欲しい。シラバスの掲載率は100%にしないとダメ」、高良総合情報処理センター長（教育・学生支援に関する自己点検・評価委員会副委員長）からは「他学部、他研究科の項目を比較して、足りない部分があれば最低限、記載して欲しい」旨の説明があり、各学部へ協力を求めた。

(4) 非常勤講師の雇用計画について

学長から、「工学部と農学部は5年間で非常勤の50%削減を達成する見込みである。今後は経費節減のため色々なものを見直し、無駄を省き、教育研究経費に回したい。医学部、大学教育センターなど各部局においても削減に向け工夫していただきたい」旨の説明があった。

(5) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数副学長から、第42回、第43回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。また、人件費削減については「学部を再度訪問し、説明している。是非、評議員の方々にもご協力いただきたい」旨の意見があった。

(6) 科学研究費補助金に係る未申請者に対する教育研究基盤経費の減額措置について

学術国際部長から、資料に基づき、「19年度に科研費の申請を行わない教員の20年度教育研究基盤経費のうち、研究経費を10%削減する。18年度、19年度の2年連続で申請を行わない教員については20%を削減する」「19年度に共同研究、公募研究助成費を獲得している教員は対象外とする」ことが役員会（平成19年10月17日）で決定されたこと、また、平成19年度から、「科研費申請に係るアドバイザー制度」と「若手研究者個人研究のスタートアップ支援事業」が実施されたことの報告があった。

学長からは、「科研費の獲得率は大学のアクティビティを表していると見られている。若手研究の科研費は採択されやすいので是非獲得を目指して欲しい。実績を積むことにより科研費B、Cの申請・採択につながる」との意見があった。

高良法務研究科長からの「研究分担者も減額措置の対象になるのか」との質問に対し、学長からは「基本的には分担金が配分され、実質的な研究を行っている研究分担者であれば本件の対象外であるが、本件の趣旨はなるべく研究代表者として科研費を獲得していただくことにある」旨の説明があった。

(7) 琉球大学構内への千本桜植樹祭について

嘉数副学長から、昨年に引き続き、千本桜植樹祭が12月1日（土）に中城口周辺において実施される旨、資料に基づき説明があり、植樹祭への参加を呼びかけた。

(8) 平成19年度（第56回）琉大祭について

学生課長から、10月6日（土）・7日（日）に実施された第56回の琉大祭について報告があった。

新里副学長からは、「入試要項を貰って行った人が多く見受けられたので、琉大祭にオープンキャンパスのセカンドラウンドも兼ねたらどうか」、学長からは「琉大祭の期間中に、オープンキャンパスの一つとして、大学として何らかの企画を考えても良いのではないか」との意見があった。

(9) 学生援護会への寄附状況について

学生課長から、資料に基づき、平成19年度7月期募集分の学生援護会への寄附状況について報告があった。

(10) その他

①屋富祖評議員から、「学長の『普段着の将来計画』によると、亜熱帯資源工学科の新設が難しいということだが、学長から工学部へ説明して欲しい」旨の要望があり、後日、学長が対応することとした。

②教育学部長から、「10月18日付けの平理事、新里理事の両名からなる計画策定委員会からの委員推薦の通知があったが、中期目標・中期計画の策定は企画・経営戦略会議の任務ではないか」との質問に対し、学長は「迅速性・効率性のあるものとするため、私的諮問機関として計画策定委員会を設置した。この委員会は中期目標・中期計画の策定ではなく、あくまで20年度の年度計画を策定するためのものである。今後は企画・経営戦略会議の任務を見直したい」との説明があった。

教育研究評議会議報

総務部総務課

平成19年11月27日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 教員の休職について

人事課長から、資料に基づき説明があった。審議の結果、提案どおり3名の教員の休職が承認された。

(2) 学生の懲戒処分について

新里副学長から、資料に基づき説明があった。審議の結果、提案どおり3名の学生の懲戒処分（停学）が承認された。なお、懲戒処分は12月1日から実施されることが確認された。

(3) 教育研究評議会の構成の見直しについて

嘉数副学長から、資料に基づき説明があった。審議の結果、提案どおり、8号委員の「各学部の教授のうちから選出された者」を各2人から各1人へ変更とする「琉球大学教育研究評議会規程の一部改正」が承認された。なお9号委員の「評議会が定めるところにより学長が指名する職員」については役員会で検討することとされた。

(4) 教育学部に課程長を置くことについて

総務課長から、教育学部の学校教育教員養成課程及び生涯教育課程に課程長を置くことについて資料に基づき説明があった。審議の結果、両課程に課程長を置くこととする「琉球大学学則（観光産業科学部関係を除く。）の一部改正」が承認された。

(5) 規則等の改正手続きについての申合せ（案）について

総務課長から、資料に基づき説明があった。審議の結果、提案どおり、学内規則等に関し、事務的・技術的な改正に留まるものについては学長決裁により改正することが承認された。

報告事項

(1) 平成20年度予算編成方針について

財務部長から、資料に基づき、報告があった。

(2) 平成21年度概算要求の基本方針について

資料に基づき、財務部長から、「組織整備要求」「特別教育研究経費」について、施設運営部長から、「施設整備費」について説明があった。

学長からは「財務部長、宮城副学長が相談に応じるので、各部局は早めに概算要求に取り組んで欲しい」旨のお願いがあった。

(3) 琉球大学料金規程の一部改正について

財務部長から、資料に基づき報告があった。

(4) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数副学長から、第44回、第45回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(5) 学長補佐の指名について

学長から、学長補佐として、法文学部の石原昌英教授（カリキュラム担当）と医学部教授の村山貞之教授（病院経営担当）を指名したことについて報告があった。

- (6) 平成18年度共通教育等科目のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの受賞者について
津波大学教育センター長から、「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー実施要項に基づき、受賞者10人（10の科目群から各1人）を決定した。受賞者にはそれぞれインセンティブ経費として1科目当たり20万円を支給する」旨の報告があった。
- (7) 学生と学長との意見交換会について
新里副学長から、11月26日（月）（16：30～18：00）に開催された「学生と学長との意見交換会」について報告があり、学部へは学生からの意見・要望等をまとめて送付することとされた。
- (8) その他
- ①小田切評議員から、「本学には、学生援護寄付金の奨学金もあるので、大学の取り組みを地域に、学生にうまくアピールした方がよい。また、学長補佐が担当している共通教育のカリキュラムの見直しについて早急に対応して欲しい」旨の要望があった。これに対し学長からは「検討したい」との説明があった。
 - ②附属図書館長から、「『びぶりお文学賞』の原稿募集を10月31日で締め切ったが、各部局の協力を得て、31編の応募があった。学長賞1編、佳作3編の選考結果を11月30日に発表したい」旨の報告があった。
 - ③学長から、「ノロウイルスが流行しているので注意して欲しい」旨の説明があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成19年12月25日（火） 教育研究評議会

審議事項

- (1) 教育研究評議会規程第2条第1項第9号の規定に基づく学長指名に関する内規（案）について

総務課長から、教育研究評議会規程第2条第1項第9号の規定に基づく学長指名に関する内規（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、学長からこの内規に基づく学長が指名する評議員は、熱帯生物圏研究センター長とする旨の発言があった。

- (2) 平成20年度学年暦（案）について

教務課長から、平成20年度の学年暦（案）について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

- (1) 観光産業科学部の設置認可について

嘉数副学長から、資料に基づき、観光産業科学部が平成19年12月3日付けで文部科学省から設置認可された旨の報告があった。

- (2) 平成19年度年度計画に係る業務の実施状況等の中間状況報告について

新里副学長から、資料に基づき説明があった。

- (3) 「中期目標の達成状況報告書」に係るエビデンスの提出状況について

新里副学長から、資料に基づき説明があり、本日（25日）がエビデンスの締切りであるが、ほとんど提出されていない状況であるので、各学部長等におかれては早めに提出して欲しい旨の要請があった。

法文学部長からは、「法文学部では卒業生、学生による満足度調査など、6種類のアンケートを実施したが、その後、大学本部から同様な3種類のアンケート調査が行われている。大学本部から学部へ情報が伝わっていないため、大学と学部の業務がバラバラに行われている。今後このようなことがないように対応して欲しい」との意見があり、これに対し学長から「全学的な情報については学部選出の委員から各学部へ報告されることがあるが、大学本部からも各学部長へも情報を提供していきたい」旨の説明があった。

- (4) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数副学長から、第46回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

- (5) 平成19年度上半期の経費執行状況について

財務企画課長から、教育経費の執行が例年、年度末に集中しているので、各学部等に対して早期執行をお願いしたい旨の要望があった。また、平成20年度の概算要求についての内示が12月22日に文部科学省からあり、継続6件、新規3件が認められたこと等の報告があった。

学長からは、「文部科学省では認められたが、財務省で認められなかった事項については琉大の特色をさらに出して来年度は要求したい」旨の説明があった。さらに「本学の人件費は全体の64%を占めており、定期昇給、人事院勧告などでさらに1億円膨らむ。役員報酬の7%削減や本評議会構成員減で人件費削減も行うが、追いつかない状況にあり、非常勤講師の50%削減は進めたい。今後は法人化後にやり始めた業務の見直しを行う必要もある。科研費などの外部資金の獲得にも努めていただきたい」旨の意見があった。

(6) 琉球大学学生援護会寄附金（12月期）の募集について

学生部長から、資料に基づき説明があった。

なお、小田切評議員から、「一律に 15,000 円を支給するのではなく、運用について全体的な見直しを図って欲しい」旨の意見があった。

(7) その他

①教育学部長から、「教育学部では非常勤講師の50%削減を検討しているが、『雇い止め』の問題がある。大学として、この『雇い止め』についてどのように考えているのか」、さらに法文学部長からは、「『雇い止め』については法で決められた手続きがあると思うので、大学としてその手続きを行ってはどうか」との意見があった。これに対し学長からは「非常勤講師を生活基盤にしている人もいるので、そのような状況を考慮して丁寧に対応する必要がある」との説明があった。

②附属図書館長から、「琉球大学びぶりお文学賞」に31編の応募があり、選考の結果、受賞者4人が決定され、授賞式が12月14日に実施された旨の報告があった。

③総務課長から、年末年始の日程について報告があり、1月4日の学長年頭挨拶、新年賀詞交歓会への参加の呼びかけがあった。

教育研究評議会報

総務部 総務課

平成20年1月22日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 琉球大学目標管理型自己点検に基づく教員業績評価について

新里副学長から、平成19年度の一部試行を経た結果、施行前に示した案と異なる点として、タイトル（表題）の「教員業績評価の基本方針」を「目標管理型自己点検に基づく教員業績評価」に変更したこと、評価対象の教員に「助手」を、基本活動業務に「進路指導」を追加したこと、さらに、評価結果の用途としては教員の諸活動へのインセンティブを向上させるために活用することができるとする等、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり了承され、平成20年度まで全学的に試行することとされた。

(2) 遺伝子実験センターの名称変更について

学術国際部長から、資料に基づき説明があった。

審議の結果、提案どおり、平成20年4月から「遺伝子実験センター」の名称を「分子生命科学研究センター」に変更することが承認された。

(3) 平成20年度内地研究員候補者について

学術国際部長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり平成20年度の内地研究員が承認された。

(4) 琉球大学60周年記念誌編集委員会の設置について

新里副学長から、資料に基づき、教育研究評議会の下に編集委員会を設置することについて提案があり、審議の結果、承認された。

報告事項

(1) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数副学長から、第47回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(2) 大学入試センター試験について

新里副学長から、平成20年1月19、20日に実施された大学入試センター試験について報告があった。

(3) その他

①安田留学生センター長から、留学生センターが中心となって2月5日に開催するアジア人財資金構想シンポジウム「沖縄における新たな国際ネットワーク構築」のお知らせと参加の呼びかけがあった。

②学長から、1月17日に文部科学省研究振興局長による講演会「演題：大学改革の現状と課題」が開催された旨の報告があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成20年2月28日（木） 教育研究評議会

審議事項

(1) 琉球大学副専攻制の導入について

教務課長から、資料に基づき説明があった。その後、審議が行われ、平成20年4月から副専攻制を導入することとし、副専攻に関する規程が原案どおり承認された。

(2) 琉球大学学則の一部改正について

教務課長から、資料に基づき説明があった。その後、審議が行われ、原案どおり、学則の一部改正が承認された。

(3) 琉球大学大学院学則の一部改正について

学長から、資料に基づき説明があった。その後、審議が行われ、原案どおり、大学院学則の一部改正が承認された。

(4) 琉球大学学長選考会議委員の選出に関する申合せの一部改正について

総務課長から、資料に基づき説明があった。その後、審議が行われ、原案どおり、学長選考会議委員の選出に関する申合せの一部改正が承認され、平成20年4月1日から施行することとされた。

(5) 琉球大学開学60周年記念誌編集委員会規程の制定について

総務課長から、資料に基づき説明があった。その後、審議が行われ、原案どおり、開学60周年記念誌編集委員会規程が承認された。

(6) 島嶼防災研究センター（案）の設置について

研究協力課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、学内共同利用施設として島嶼防災研究センターを設置することが承認された。また、同センター規則も原案どおり承認された。

(7) 平成20年度年度計画（案）について

新里副学長から、資料に基づき説明があった。なお、年度計画案については各部局へ持ち帰って検討し、意見等があれば3月17日までに「教育関係」については新里副学長へ、「研究関係」については平副学長へお知らせいただきたい旨の説明があった。また、今後の年度計画策定に当たってのスケジュールとして、3月10日開催の経営協議会に諮り、経営協議会の意見を踏まえて年度計画を修正するが、文部科学省へ提出する前に再度各部局へ照会することとされた。

(8) ディポネゴロ大学（インドネシア）との大学間交流協定の締結について

安田国際交流委員長（留学生センター長）から、資料に基づき説明があった。審議の結果、原案どおり、インドネシアのディポネゴロ大学と大学間交流協定を締結することが承認された。

(9) 学生の表彰について

学長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり被表彰者・団体が承認された。

報告事項

(1) 管理職手当の見直しについて

人事課長から、資料に基づき報告があった。

(2) 全学教員人事委員会の審議結果について

嘉数副学長から、第48、49回の全学教員人事委員会の審議結果について、資料に基づき報告があった。

(3) 平成20年度入学志願者数(一般選抜)及び前期・後期日程試験について

新里副学長から、2月25、26日に実施された前期日程試験が無事に終了したことの報告があった。また、3月12、13日に実施される後期日程試験への協力依頼があった。

(4) その他

①理学部長から、「本年4月から評議員が1名となるが、評議員が構成員となっている各種委員会がどのくらいあるのか把握していれば教えて欲しい」との意見があった。これに対し、学長から、「事務部へ確認のうえ、次回の教育研究評議会で報告したい」旨の説明があった。

②学長から、「学外からは大学がよく見えないとの話を聞いている。大学が何をやっているのかを外から見えるようにするため、例えば各学部等の紹介、本学でどのような教育が行われているのか、特徴的な研究としてどのような研究が行われているのか等について、学報、琉球新報、沖縄タイムスにシリーズ物として掲載できないかを考えている。今後、各学部等に協力をお願いすることになると思うので、よろしく願いしたい。また、このような企画は高校生へもPRになる」旨の協力依頼があった。

教育研究評議会報

総務部総務課

平成20年3月25日（火） 教育研究評議会

審議事項

(1) 規則等の一部改正について

①琉球大学学位規則の一部改正について

教務課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり学位規則の一部改正が承認された。

②琉球大学における大学教員の任期に関する規程の一部改正について

人事課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり大学教員の任期に関する規程の一部改正が承認された。

③琉球大学遺伝子実験センター規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり遺伝子実験センター規則の一部改正が承認された。なお、前回の本評議会で理学部長から質問のあった評議員が構成員となっている各種委員会の数について、学長から3委員会（学生生活委員会、入学者選抜方法等検討委員会、広報委員会）があることの報告があった。

(2) 教員の休職について

学長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり教員の休職が承認された。

(3) 中期目標・中期計画の変更について

企画課長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり中期目標・中期計画の変更が承認された。

(4) 平成20年度年度計画について

新里副学長から、資料に基づき、前回の本評議会以降、各部局等から出された意見を踏まえて修正した箇所について説明があった。審議の結果、文部科学省へは3月28日に年度計画を送付するので、それまでに意見等があれば新里副学長へ連絡することとされた。

(5) 名誉教授候補者の選考について

人事課長から、各学部等から名誉教授候補者として推薦のあった15人に対し、「琉球大学名誉教授称号授与規程」及び「琉球大学名誉教授授与規程に関する申合せ事項」に基づき適用条項の説明があった。引き続き、各学部長等から、名誉教授候補者の功績説明があり、質疑の後、名誉教授の可否について投票が行われた。

投票の結果、15人全員が出席評議員の3分の2以上の同意が得られ、名誉教授の称号を授与することが了承された。

(6) 経営協議会の学外委員について

学長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり学外委員7人を経営協議会の委員とすることに関し特に異存はなかった。

(7) 副専攻の認定について

教務課長から、資料に基づき説明があった。審議の結果、提案どおり「日本語教育」（副専攻主任：狩俣繁久法文学部教授）、「総合環境学」（副専攻主任：山里勝己法文学部教授）の2副専攻が承認された。

なお、新里副学長から、「今回承認された2副専攻については学生便覧への掲載は時間的に無理なので、別途作成して、オリエンテーション時に学生へ通知したい。また、ホームページにも掲載して周知徹底を図りたい」旨の説明があった。

報告事項

(1) 琉球大学学則等の一部改正について
総務課長から、資料に基づき報告があった。

(2) 平成19年度補正予算について
財務企画課長から、資料に基づき報告があった。

(3) 全学教員人事委員会の審議結果について
嘉数副学長から、資料に基づき報告があった。

(4) 全学各種委員会等の見直し結果について
総務課長から、資料に基づき報告があった。

(5) 後期日程試験の実施について

新里副学長から、「3月12、13日に実施された後期日程試験は無事終了した。なお、一部の学科において定員割れが生じたので2次募集を行う。ホームページにも2次募集の案内をするとともに、県内高等学校へもお知らせしている」旨の報告があった。

学長からは、4月以降に各学部等でどのような教育研究が行われているのかをアピールするため、県内の2紙に紹介するので、各学部学科においても受験生確保の観点からも広報の充実を図って欲しい旨の話があった。

(6) 学生援護会への寄附状況について

学生課長から、資料に基づき、3月12日現在の寄附状況について報告があった。

(7) その他

①工学部長から、「学寮駐車場の工事の関係で、工学部の駐車場に朝の7時30分から8時の間だけで164台の車が止められている。これは学寮の学生だけでなく、近くに住んでいる学生も止めていると思われる。新学期になって混乱が生じないように、早めに対応願いたい」旨のお願いがあった。これに対し、学長から駐車場問題については、今後何らかの対応策を考えていきたい旨の説明があった。

②学長から、「生協、大学会館において工事が行われているが、工事を請け負った業者が倒産して他の業者が請け負うことになった。そのため、工事期間が予定より少し延長されるので、学生へも周知して欲しい」旨の報告があった。

③学長から、任期満了等に伴う委員の紹介があり、これまでのご協力に対し、謝辞が述べられた。引き続き、丸山副学長から、事務系職員幹部の定年退職者、人事異動による転出者の紹介があった。